

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和元年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第43号議案から第54号議案までの12議案と、報告第5号から報告第15号までの報告11件を一括上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

令和元年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、6月6日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案3件、条例議案5件、事件議案3件、予算議案1件、報告事項11件の計23件でございます。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、委員会付託については、第43号議案から第45号議案までの専決処分の承認については、所管の常任委員会の付託を省略して即決、第54号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第2回）につきましても、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましても、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

11名の議員から33項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりでございます。

17日から19日まで3日間の日程とし、質問順序は抽選番号順に、17日から18日までそれぞれ4名ずつ、19日は3名行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日6月7日から6月26日までの20日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりです。

答申は以上です。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 7 日から 26 日までの 20 日間と決定をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 7 日から 26 日までの 20 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番坂口議員、4 番山口等議員、7 番上田議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／皆さんおはようございます。

本定例会は令和の時代になって初めての市議会定例会でございます。

この令和という新しい時代においても議会の皆様とともに、そして市民の皆様とともに、市民の福祉の向上に一生懸命取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、私より、提案事項の説明をさせていただきます。

まず、アジアベストレストラン 50 についてであります。

アジアの食のアカデミー賞と言われております「アジアベストレストラン 50」の日本初の開催地として武雄市が決定いたしました。

決定に至るまでの、山口知事をはじめ佐賀県庁の皆様の誘致活動に対しまして改めて感謝を申し上げますとともに、佐賀県の中での複数の候補地から武雄市を選んでいただきました主催者の皆様にも重ねてお礼を申し上げます。

過去の開催地がシンガポール、タイ・バンコク、中国・マカオという大都市であったのに対して、今回が武雄市という地方都市での開催となったということをお大変光栄に思っております。

来年の3月24日に、アジアのベストレストラン上位50組のランキングが発表される表彰式が、武雄市文化会館において開催されます。

また、その前日及び前々日には県内でさまざまな催し物が行われる予定であります。

武雄らしく、温かみのあるおもてなしを行うために、おもてなし実行委員会を設置いたします。

これを機に、食や器などのさまざまな武雄のよさを世界へ発信し、武雄の知名度のさらなる向上、そして、世界各地とのつながり・交流に結びつけていきたいと考えております。

また、食を一つのテーマとして市民全体のまちづくりにもつなげていきたいと考えております。

「西九州のハブ都市」に向けた観光振興についてであります。

5月5日に、改元イベントとして「武雄のまちあるきマルシェ」を開催いたしました。

佐賀銀行武雄支店から武雄市図書館までの約800メートルの通り沿いに、市内外から72店舗が集結し、約8,000人の方々に武雄のまちあるきを楽しんでいただきました。

3年後の九州新幹線西九州ルート of 暫定開業は、武雄市のさらなる発展に向けた大きなチャンスであります。

本年を「ハブ都市元年」と位置づけ、佐賀・長崎両県をつなぐ西九州の拠点都市として、さらなる利便性と認知度の向上に努めてまいります。

外国人観光客宿泊者数につきましては、平成24年から平成29年までの5年間に、約13倍に伸びております。

香港からの観光客もふえており、そのうち長崎空港を利用される方を対象といたしまして、長崎空港と武雄温泉・嬉野温泉を直結するツアーバスを運行いたします。

本年秋ごろ、長崎空港を発着する香港エクスプレスの就航日に合わせまして1日に1往復の運航を想定しております。

これにより、香港からのインバウンドの増を狙ってまいります。

また、この事業は、佐賀県観光連盟と、武雄市、嬉野市の共同事業であります。

武雄市だけではなく、周遊エリアとして共同で人を呼び込むということに非常に大きな意味があると考えております。

昨年度、試験運行いたしました長崎空港と武雄市を結ぶ「すいすいタクシー」につきましては、昨年度の1日1往復から今年度は4往復に拡大して運行予定であります。

今回のツアーバスと合わせまして、長崎空港から西九州のハブ都市を目指す武雄市への利便性をさらに向上させてまいります。

「西九州観光の拠点」のPRを目的に、広域観光PR用のポスターやチラシ、ステッカーを作成いたしました。

今後も、エリア全体の魅力を高めるため、武雄市、嬉野市、有田町との三市町連携を深め、共同観光PR等さまざまな事業に取り組み、武雄市並びに西九州への人の流れをつくってまいります。

農業の支援についてであります。

農業の活性化は、農業者の所得向上のみならず地域保全の上でも必要不可欠であります。

本年度、庁内に就農支援を行う専門部署を設置し、「日本一就農しやすいまち」を目指し、後継者対策に力を入れているところでございます。

また、「がんばる農家」の支援にもさらに力を入れてまいります。

地域における農業の担い手に対して、ドローンやトラクター等の農業用機械導入の補助を行い、農作物の収益力強化に向けた活動の支援を行ってまいります。

また、排水不良農地の改善対策といたしまして、農業基盤整備促進事業を前倒しで実施いたします。

今年度の実施予定地区を19haから32haへ拡大し、暗渠排水整備への支援を加速いたします。

農地の排水不良を解消することにより、麦・大豆等の作付け面積や反収増を図りたいと考えております。

次に、福祉・教育についてであります。

老若男女、すべての人が、どんな立場や境遇であっても安心して生活できる環境づくりは、持続可能なまちづくりを進める上で重要です。

「ひとにやさしいまちづくり」に向けて、すべての子どもたちに対する育ちのサポートをさらに充実させてまいります。

一時預かり保育に対するニーズは年々高まってきていると実感しております。

そういった声を受けまして、現在、市内1園で行ってございました一時預かり保育を4園に拡充いたします。

保護者が、安心して子どもたちを預けることができる施設をふやすことにより、より子育てがしやすい環境づくりにつなげてまいります。

今や、小中学生の15人に1人が発達障害児であるとも言われる中、本年4月より、発達障害児を就学前から就職まで伴走型で支援することを目的に「発達障がい児支援室」を新設いたしました。

福祉と教育の垣根を越えて関係機関との連携を強化し、継続的な支援を行ってまいります。

さらなる支援強化として、学習障害や注意欠陥多動性障害のある児童を支援する通級指導教室の一つであります「まなびの教室」を武雄小学校に新設いたします。

現在、武雄市内の小学校及び中学校合わせて7教室ある通級指導教室を8教室に拡充し、すべての子どもが育ち、学べる環境づくりをさらに進めてまいります。

今後も「地域経済の活性化」、「人にやさしいまちづくり」「さらなる生活の充実」の3つを基本方針といたしまして、各種事業にスピード感をもって取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。
まず、条例議案5件について御説明いたします。

「武雄市森林環境譲与税基金条例」は、森林の整備及びその促進に関する施策を推進するため、新たに条例を制定して基金を設置するものであります。

次に、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例」は、消費税率の引き上げ等に伴い、使用料及び手数料の改正等を行うものであります。
また、「武雄市水道事業の広域化に伴う関係条例の整備に関する条例」は、水道事業の広域化に伴い、関係条例を整備するものであります。

「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙長等の費用弁償額の基準が改定されたことに伴うものであります。

「武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例」は、高野住宅及び小原住宅を統合し、新たに志久住宅を建設することに伴い、条例改正を行うものであります。

次に、事件議案につきましては、地方自治法の規定に基づき、「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について」、「佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更及び同企業団規約の変更について」、「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について」の3件につきまして、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、予算議案について主なものを申し上げます。

今回の補正は、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、農業用機械等の導入補助や暗渠排水工事など農業者の所得向上を図るための事業、東京23区の在住者または通勤者への移住支援に要する

経費、消費増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするための低所得者・子育て世帯主向けプレミアム商品券発行事業費等を計上いたしております。

市単独事業では、来年3月に実施されます「アジアベストレストラン 50」で武雄を訪れる外国人の方々を温かく迎えるための「アジアベストレストラン 50 受入おもてなし実行委員会」への補助、長崎空港と武雄温泉・嬉野温泉を直接結ぶ長崎空港香港ツアーバス事業、乳幼児の一時預かり事業や通級指導教室の拡充に要する経費等を計上いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要しました「平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 12 回）」、「武雄市税条例の一部を改正する条例」及び「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求めるとともに、交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第 5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

武雄市の教育は、情報化や国際化など急速に進展する社会をたくましく生き抜く人間の育成を目指し、どの子も育つ「未来を担うすべてのこどもを主人公に」を目標に、可能な施策を積極的に推進しているところです。

最初に、武雄市図書館・歴史資料館の来館者が、平成 30 年度は 107 万 3,257 人となり、リニューアル後、初めて来館者が 100 万人を超えました。

平成 29 年 10 月に開館したこども図書館との相乗効果で、多くの皆様に御利用いただき、改めてお礼を申し上げます。

引き続き、本を読む、借りるだけでなく、交流の場としても御利用いただけるよう、さらに愛される図書館・歴史資料館を目指してまいります。

子育てについて申し上げます。

開設から 1 年を経過しました病児・病後児保育施設「テトテ」につきましては、受け入れ開始から延べ 257 名の方に利用いただきました。

就労などで看護できない保護者の負担軽減の一助として、さらに施設の周知に努め、子育て環境の充実を図ってまいります。

学校施設では、北方小学校の普通教室・特別支援教室への空調設備設置工事が 5 月末で終了し、市内すべての小中学校普通教室・特別支援教室への空調設置が完了いたしました。

現在、特別教室への空調設備設置のための設計業務を進めております。

校舎大規模改造工事につきましては、本年度が最終年度となりますが、昨年度に引き続き北方小学校、武雄北中学校に取り組んでまいります。

今後も引き続き子どもたちの教育環境の充実に努めてまいります。

次に、学校教育についてです。

4月9日に中学校で434名、10日には小学校で440名の新入生を迎えて入学式を行い、新たな体制での学校生活がスタートしております。

生涯学習について申し上げます。

「わんぱくスクール」につきましては、4月27日に開校し、今年度は市内の小学校から40名が参加し、年間を通してキャンプや野外活動などを行い、子どもたちの「生きる力」を高めてまいります。

また、まちづくり出前講座についてメニューの一新を図りました。

新たに、市の重点施策等市民の皆さんに知ってもらうことを「イチ推しメニュー」として、新庁舎、図書館、競輪場については「施設見学メニュー」として創設いたしました。

文化関係について申し上げます。

歴史資料館の企画展では、改元に合わせ、4月27日から5月26日まで、「平成をふりかえる」を開催し、平成の時代の出来事を回想していただきました。

5月26日には、文化会館で第39回たけお音楽祭が開催され、多くの皆様に御出演、また鑑賞いただきました。

実行委員会の皆様による手づくりの音楽祭として、長い歴史を刻まれており、改めて感謝申し上げます。

教育の振興は、保護者、市民の皆様の信頼の上に成り立つものだと考えます。

その信頼を構築するために、学校施設設備等安全な教育環境の充実、ICT教育環境の整備、教職員の資質向上など、市長部局と連携し、議会の皆様の御理解と御支援をいただきながら推進してまいりました。

今年度も、教育関係者はもとより、市民の皆様とともに心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めてまいります。

今後ともさらなる御支援・御協力をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。